

別表第十二 国際規格等に準拠した基準

- 別表第十二の技術基準は、次の表 1、2、3、4 及び 5 に掲げる基準とし、それぞれ該当する基準を適用するものとする。
- 基準中で、本文の別紙が国際規格を引用する場合又は本文の日本産業規格（以下「JIS」という。）が International Special Committee on Radio Interference 規格（以下「CISPR」という。）を引用する場合であって、表 1 及び 2 の中に当該国際規格に対応する基準がある場合にはこれを適用するものとする。

表 1. 電気安全に関する基準

(網掛け部分(水色)は改正部分)
(網掛け部分(灰色)は削除部分)

基 準			備 考
基準番号	表題	本文※	
J60065(2019)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器－安全性要求事項 (追補 1)	JIS C 6065:2016+追補 1(2019)	International Electrotechnical Comm ission 規格（以下「IEC」という。） 60065(2014)Corrigendum1/2 に対応
J60065(H29)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器－安全性要求事項	JIS C 6065:2016	IEC 60065(2014)に対応 令和 2 年 7 月 31 日まで有効
J60065(H26)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器－安全性要求事項	JIS C 6065:2013	IEC 60065(2001), Amendment(以下 「Amd.」という。) No.1(2005), Amd.No.2(2010)に対応 平成 32 年 6 月 30 日まで有効
J60127-1(H28)	ミニチュアヒューズ－ 第 1 部:ミニチュアヒューズに関する用語及びミニチュアヒュー ズリンクに対する通則	JIS C 6575-1:2009+追 補 1 (2013)+追補 2(2016)	IEC 60127-1(2006), Amendment(以 下「Amd.」という。) No.1(2011), Amd.No.2(2015)に対応
J60127-2(H28)	ミニチュアヒューズ－ 第 2 部:管形ヒューズリンク	JIS C 6575-2:2016	IEC 60127-2(2014)に対応
J60127-3(H28)	ミニチュアヒューズ－ 第 3 部:サブミニチュアヒューズリンク	JIS C 6575-3:2016	IEC 60127-3(2015)に対応
J60127-4(H28)	ミニチュアヒューズ－ 第 4 部:UMヒューズリンク(UMF)並びにその他の端子挿入 形及び表面実装形ヒューズリンク	JIS C 6575-4:2009+追 補 1 (2016)	IEC 60127-4(2005), Amd.No.1(2008), Amd.No.2(2012)に対応
J60127-7(H28)	ミニチュアヒューズ－ 第 7 部:特殊用途ミニチュアヒューズリンク	JIS C 6575-7:2016	IEC 60127-7(2015)に対応
J60227-1(H23)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブル－ 第 1 部:通則	JIS C 3662-1:2009	IEC 60227-1(2007)に対応
J60227-2(H23)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブル－ 第 2 部:試験方法	JIS C 3662-2:2009	IEC 60227-2(1997), Amd.No.1(2003) に対応
J60227-3(H20)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブル－ 第 3 部:固定配線用シースなしケーブル	JIS C 3662-3:2003	IEC 60227-3(1993), Amd.No.1(1997) に対応
J60227-4(H20)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブル－ 第 4 部:固定配線用シース付きケーブル	JIS C 3662-4:2003	IEC 60227-4(1992), Amd.No.1(1997) に対応
J60227-5(H29)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブル－ 第 5 部:可とうケーブル(コード)	JIS C 3662-5:2017	IEC 60227-5(2011)に対応
J60227-5(H23)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブル－ 第 5 部:可とうケーブル(コード)	JIS C 3662-5:2009	IEC 60227-5(1997), Amd.No.1(1997), Amd.No.2(2003)に対応 平成 32 年 11 月 30 日まで有効
J60227-7(H29)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブル－ 第 7 部:遮へい付き又は遮へいなしの 2 心以上の多心可とうケ ーブル	JIS C 3662-7:2010+追 補 1 (2017)	IEC 60227-7(1995), Amd.No.1(2003), Amd.No.2(2011)に対応

J60227-7(H23)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブル 第7部: 遮へい付き又は遮へいなしの2心以上の多心可とうケーブル	JIS C 3662-7:2010	IEC 60227-7(1995), Amd.No.1(2003)に対応 平成 32 年 11 月 30 日まで有効
J60238(H27)	ねじ込みランプソケット	JIS C 8280:2011+追補 1 (2014)	IEC 60238(2004), Amd.No.1(2008), Amd.No.2(2011)に対応
J60245-1(H23)	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブル 第1部: 通則	JIS C 3663-1:2010	IEC 60245-1(2003), Amd.No.1(2007)に対応
J60245-2(H20)	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブル 第2部: 試験方法	JIS C 3663-2:2003	IEC 60245-2(1994), Amd.No.1(1997), Amd.No.2(1997)に対応
J60245-3(H20)	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブル 第3部: 耐熱シリコンゴム絶縁ケーブル	JIS C 3663-3:2003	IEC 60245-3(1994), Amd.No.1(1997)に対応
J60245-4(H21)	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブル 第4部: コード及び可とうケーブル	JIS C 3663-4:2007	IEC 60245-4(1994), Amd.No.1(1997), Amd.No.2(2003)に対応
J60245-6(H21)	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブル 第6部: アーク溶接電極ケーブル	JIS C 3663-6:2007	IEC 60245-6(1994), Amd.No.1(1997), Amd.No.2(2003)に対応
J60245-7(H20)	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブル 第7部: 耐熱性エチレンビニルアセテートゴム絶縁ケーブル	JIS C 3663-7:2001	IEC 60245-7(1994), Amd.No.1(1997)に対応
J60245-8(H29)	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブル 第8部: 高可とう性コード	JIS C 3663-8:2010+追補 1 (2017)	IEC 60245-8(1998), Amd.No.1(2003), Amd.No.2(2011)に対応
J60245-8(H23)	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブル 第8部: 高可とう性コード	JIS C 3663-8:2010	IEC 60245-8(1998), Amd.No.1(2003)に対応 平成 32 年 11 月 30 日まで有効
J60269-1(H29)	低電圧ヒューズ 第1部: 通則	JIS C 8269-1:2016	IEC 60269-1(2006), Amd.No.1(2009), Amd.No.2(2014)に対応
J60269-1(H14)	低電圧ヒューズ 第1部: 一般要求事項	JIS C 8269-1:2000	IEC 60269-1(1986), Amd.No.1(1994), Amd.No.2(1995)に対応 平成 32 年 1 月 31 日まで有効
J60269-2(H29)	低電圧ヒューズ 第2部: 専門家用ヒューズの追加要求事項(主として工業用ヒューズ)ー標準化されたヒューズシステムA~K	JIS C 8269-2:2016	IEC 60269-2(2013)に対応
J60269-2(H14)	低電圧ヒューズ 第2部: 専門家用ヒューズの追加要求事項(主として工業用のヒューズ)	JIS C 8269-2:2000	IEC 60269-2(1986), Amd.No.1(1995)に対応 平成 32 年 1 月 31 日まで有効
J60269-2-1(H14)	低電圧ヒューズ パート2-1: 専門家用ヒューズの追加要求事項(主として工業用のヒューズ)セクションIからV: 専門家用標準ヒューズの例	別紙 21	IEC 60269-2-1(1996)に対応 平成 32 年 1 月 31 日まで有効
J60269-3(H14)	低電圧ヒューズ パート3: 非熟練者用ヒューズの追加必要事項(主として家庭用及びこれに類する用途のヒューズ)	別紙 22	IEC 60269-3(1987)に対応 平成 32 年 1 月 31 日まで有効
J60269-3-1(H14)	低電圧ヒューズ パート3: 非熟練者用ヒューズの追加必要事項(主として家庭用及びこれに類する用途のヒューズ)セクション I からIV	別紙 23	IEC 60269-3-1(1994), Amd.No.1 (1995)に対応 平成 32 年 1 月 31 日まで有効
J60309-1(2019)	工業用プラグ、コンセント及びカプラ	JIS C 8285:2018	IEC 60309-1(1999), Amd.No.1(2005), Amd.No.2(2012)に対応
J60309-1(H23)	工業用プラグ、コンセント及びカプラ	JIS C 8285:2010	IEC 60309-1(1999), Amd.No.1(2005)に対応 令和 4 年 7 月 31 日まで有効
J60320-1(2019)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カブラー 第1部: 一般要求事項	JIS C 8283-1:2019	IEC 60320-1(2015)に対応
J60320-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カブラー 第1部: 一般要求事項	JIS C 8283-1:2012	IEC 60320-1(2001), Amd.No.1(2007)に対応
J60320-2-1(H21)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カブラー	JIS C 8283-2-1:2008	IEC 60320-2-1(2000)に対応

	第2-1部:ミシン用カブラ		
J60320-2-2(H21)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カブラー 第2-2部:家庭用及び類似の機器用相互接続カブラ	JIS C 8283-2-2:2008	IEC 60320-2-2(1998)に対応 令和4年7月31日まで有効
J60320-2-3(H21)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カブラー 第2-3部:IPX1以上の保護等級をもつ機器用カブラ	JIS C 8283-2-3:2008	IEC 60320-2-3(1998), Amd.No.1 (2004)に対応
J60320-2-4(H26)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カブラー 第2-4部:機器の質量によってかん(嵌)合するカブラ	JIS C 8283-2-4:2012	IEC 60320-2-4(2005), Amd.No.1 (2009)に対応
J60320-2-J1(H21)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カブラー 第2-101部:電熱機器用カブラ	JIS C 8283-2-101:2008	
J60335-1(3版-H14)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全 パート1:一般要求事項(以下「3版対応のパート1」という。)	別紙 28	IEC 60335-1(1991), Amd.No.1(1994), Amd.No.2(1999)に対応
J60335-1(4版-H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第1部:一般要求事項	JIS C 9335-1:2003	IEC 60335-1(2001)に対応
J60335-1(H27)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第1部:通則	JIS C 9335-1:2014	IEC 60335-1(2010)に対応
J60335-2-2(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-2部:真空掃除機及び吸水式掃除機の個別要求事項	JIS C 9335-2-2:2004	IEC 60335-2-2(2002)に対応
J60335-2-3(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-3部:電気アイロンの個別要求事項	JIS C 9335-2-3:2017	IEC 60335-2-3(2012), Amd.No.1 (2015)に対応
J60335-2-3(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-3部:電気アイロンの個別要求事項	JIS C 9335-2-3:2004	IEC 60335-2-3(2002)に対応 平成32年11月30日まで有効
J60335-2-4(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-4部:電気脱水機の個別要求事項	JIS C 9335-2-4:2017	IEC 60335-2-4(2008), Amd.No.1 (2012)に対応
J60335-2-4(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-4部:電気脱水機の個別要求事項	JIS C 9335-2-4:2004	IEC 60335-2-4(2002)に対応 平成33年7月19日まで有効
J60335-2-5(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-5部:電気食器洗機の個別要求事項	JIS C 9335-2-5:2004	IEC 60335-2-5(2002)に対応
J60335-2-6(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-6部:据置形クッキングレンジ、ホブ、オープン及びこれらに類する機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-6:2019	IEC 60335-2-6(2014)に対応
J60335-2-6(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-6部:据置形ホブ、オープン、クッキングレンジ及びこれらに類する機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-6:2004	IEC 60335-2-6(2002)に対応 令和5年9月30日まで有効
J60335-2-7(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-7部:電気洗濯機の個別要求事項	JIS C 9335-2-7:2017	IEC 60335-2-7(2008), Amd.No.1 (2011), Amd.No.2(2016)に対応
J60335-2-7(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-7部:電気洗濯機の個別要求事項	JIS C 9335-2-7:2004	IEC 60335-2-7(2002)に対応 平成31年5月24日まで有効。た だし JISC9335-2-7:2017 20.107 項 に適合している構造である場合は、 平成33年5月24日まで有効とす る。
J60335-2-8(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-8部:電気かみそり及び毛髪バリカンの個別要求事項	JIS C 9335-2-8:2017	IEC 60335-2-8(2012)に対応
J60335-2-8(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-8部:電気かみそり及び毛髪バリカンの個別要求事項	JIS C 9335-2-8:2004	IEC 60335-2-8(2002)に対応 平成32年6月30日まで有効
J60335-2-9(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-9部:可搬形ホブ、オープン、トースタ及びこれらに類する機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-9:2017	IEC 60335-2-9(2008), Amd.No.1 (2012), Amd.No.2(2016)に対応
J60335-2-9(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-9部:可搬形ホブ、オープン、トースタ及びこれらに類する機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-9:2004	IEC 60335-2-9(2002)に対応 平成32年11月30日まで有効
J60335-2-10(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-10部:床処理機及び湿式洗いブラシ機の個別要求事項	JIS C 9335-2-10:2004	IEC 60335-2-10(2002)に対応
J60335-2-11(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-11部:回転ドラム式電気乾燥機の個別要求事項	JIS C 9335-2-11:2017	IEC 60335-2-11(2008), Amd.No.1 (2012), Amd.No.2(2015)に対応

J60335-2-11(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－11部：回転ドラム式電気乾燥機の個別要求事項	JIS C 9335-2-11:2004	IEC 60335-2-11(2002)に対応 平成 32 年 11 月 30 日まで有効
J60335-2-12(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－12部：ウォームプレート及びこれに類する機器の個別 要求事項	JIS C 9335-2-12:2005	IEC 60335-2-12(2002)に対応
J60335-2-13(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－13部：深めのフライなべ、フライパン及びこれに類する 機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-13:2006	IEC 60335-2-13(2002)に対応
J60335-2-14(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－14部：ちゅう房機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-14:2005	IEC 60335-2-14(2002)に対応
J60335-2-15(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－15部：液体加熱機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-15:2004	IEC 60335-2-15(2002)に対応
J60335-2-16(H27)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－16部：食品くずディスポーザの個別要求事項	JIS C 9335-2-16:2015	IEC 60335-2-16(2002), Amd.No.1 (2008), Amd.No.2(2011)に対応
J60335-2-17(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－17部：毛布、パッド及びこれに類する可とう電熱機器の 個別要求事項	JIS C 9335-2-17:2005	IEC 60335-2-17(2002)に対応
J60335-2-21(2019)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－21部：貯湯式電気温水器の個別要求事項	JIS C 9335-2-21:2019	IEC 60335-2-21(2012)に対応
J60335-2-21(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－21部：貯湯式電気温水器の個別要求事項	JIS C 9335-2-21:2005	IEC 60335-2-21(2002)に対応 令和 4 年 7 月 31 日まで有効
J60335-2-23(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－23部：スキンケア又はヘアケア用機器の個別要求事 項	JIS C 9335-2-23:2017	IEC 60335-2-23(2016)に対応
J60335-2-23(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－23部：スキンケア又はヘアケア用機器の個別要求事 項	JIS C 9335-2-23:2005	IEC 60335-2-23(2003)に対応 平成 32 年 11 月 30 日まで有効
J60335-2-24(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－24部：冷却用機器、アイスクリーム機器及び製氷機の 個別要求事項	JIS C 9335-2-24:2017	IEC 60335-2-24(2010), Amd.No.1 (2012)に対応
J60335-2-24(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－24部：冷却用機器、アイスクリーム機器及び製氷機の 個別要求事項	JIS C 9335-2-24:2005	IEC 60335-2-24(2002)に対応 平成 32 年 6 月 30 日まで有効
J60335-2-25(2019)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－25部：電子レンジ及び複合形電子レンジの個別要求 事項	JIS C 9335-2-25:2019	IEC 60335-2-25(2010), Amd.No.1 (2014), Amd.No.2(2015)に対応
J60335-2-25(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－25部：電子レンジ及び複合形電子レンジの個別要求 事項	JIS C 9335-2-25:2003	IEC 60335-2-25(2002)に対応 令和 4 年 7 月 31 日まで有効
J60335-2-26(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－26部：クロックの個別要求事項	JIS C 9335-2-26:2016	IEC60335-2-26(2002), Amd.No.1 (2008)に対応
J60335-2-27(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－27部：紫外線及び赤外線による皮膚照射用装置の個 別要求事項	JIS C 9335-2-27:2005	IEC 60335-2-27(2003), Amd.No.1 (2004)に対応
J60335-2-28(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－28部：ミシンの個別要求事項	JIS C 9335-2-28:2004	IEC 60335-2-28(2002)に対応
J60335-2-29(2019)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－29部：バッテリーチャージャの個別要求事項	JIS C 9335-2-29:2019	IEC 60335-2-29(2016)に対応
J60335-2-29(H27)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－29部：バッテリーチャージャの個別要求事項	JIS C 9335-2-29:2015	IEC 60335-2-29(2002), Amd.No.1 (2004), Amd.No.2(2009)に対応 令和 4 年 10 月 31 日まで有効
J60335-2-30(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－30部：ルームヒータの個別要求事項	JIS C 9335-2-30:2017	IEC 60335-2-30(2009)に対応
J60335-2-30(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－30部：ルームヒータの個別要求事項	JIS C 9335-2-30:2006	IEC 60335-2-30(2002)に対応 平成 32 年 6 月 30 日まで有効
J60335-2-31(2019)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－31部：レンジフード及びその他の調理煙換気装置の個 別要求事項	JIS C 9335-2-31:2019	IEC 60335-2-31(2012), Amd.No.1 (2016)に対応

J60335-2-31(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-31部:レンジフードの個別要求事項	JIS C 9335-2-31:2005	IEC 60335-2-31(2002)に対応 令和4年7月31日まで有効
J60335-2-32(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-32部:マッサージ器の個別要求事項	JIS C 9335-2-32:2018	IEC 60335-2-32(2002), Amd.No.1 (2008), Amd.No.2(2013)に対応
J60335-2-32(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-32部:マッサージ器の個別要求事項	JIS C 9335-2-32:2005	IEC 60335-2-32(2002)に対応 平成33年7月19日まで有効
J60335-2-34(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-34部:電動圧縮機の個別要求事項	JIS C 9335-2-34:2004	IEC 60335-2-34(2002)に対応
J60335-2-35(2019)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-35部:瞬間湯沸器の個別要求事項	JIS C 9335-2-35:2019	IEC 60335-2-35(2012), Amd.No.1 (2016)に対応
J60335-2-35(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-35部:瞬間湯沸器の個別要求事項	JIS C 9335-2-35:2005	IEC 60335-2-35(2002)に対応 令和4年7月31日まで有効
J60335-2-36(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-36部:業務用電気レンジ、オープン、こんろ及びこんろ 部の個別要求事項	JIS C 9335-2-36:2019	IEC 60335-2-36(2017)に対応
J60335-2-36(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-36部:業務用電気レンジ、オープン、こんろ及びこんろ 部の個別要求事項	JIS C 9335-2-36:2016	IEC 60335-2-36(2002), Amd.No.1 (2004), Amd.No.2(2008)に対応 令和5年9月30日まで有効
J60335-2-37(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-37部:業務用フライヤの個別要求事項	JIS C 9335-2-37:2019	IEC 60335-2-37(2017)に対応
J60335-2-37(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-37部:業務用フライヤの個別要求事項	JIS C 9335-2-37:2016	IEC 60335-2-37(2002), Amd.No.1 (2008), Amd.No.2(2011)に対応 令和5年9月30日まで有効
J60335-2-38(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-38部:業務用電気グリドル及びグリドルグリルの個別 要求事項	JIS C 9335-2-38:2019	IEC 60335-2-38(2002), Amd.No.1 (2008), Amd.No.2(2017)に対応
J60335-2-38(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-38部:業務用電気グリドル及びグリドルグリルの個別 要求事項	JIS C 9335-2-38:2016	IEC 60335-2-38(2002), Amd.No.1 (2008)に対応 令和5年9月30日まで有効
J60335-2-38(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-38部:業務用電気グリドル及びグリドルグリルの個別 要求事項	JIS C 9335-2-38:2005	IEC 60335-2-38(2002)に対応 平成31年12月31日まで有効
J60335-2-39(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-39部:業務用多目的調理鍋の個別要求事項	JIS C 9335-2-39:2019	IEC 60335-2-39(2012), Amd.No.1 (2017)に対応
J60335-2-39(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-39部:業務用多目的調理鍋の個別要求事項	JIS C 9335-2-39:2016	IEC 60335-2-39(2012)に対応 令和5年9月30日まで有効
J60335-2-39(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-39部:業務用多目的調理なべの個別要求事項	JIS C 9335-2-39:2005	IEC 60335-2-39(2002), Amd.No.1 (2004)に対応 平成31年12月31日まで有効
J60335-2-40(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-40部:エアコンディショナ及び除湿機の個別要求事項	JIS C 9335-2-40:2004	IEC 60335-2-40(2002)に対応
J60335-2-41(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-41部:ポンプの個別要求事項	JIS C 9335-2-41:2015	IEC 60335-2-41(2012)に対応
J60335-2-41(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-41部:ポンプの個別要求事項	JIS C 9335-2-41:2006	IEC 60335-2-41(2002)に対応 平成31年12月31日まで有効
J60335-2-42(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-42部:業務用コンベクションオープン、蒸し器及びスチ ームコンベクションオープンの個別要求事項	JIS C 9335-2-42:2019	IEC 60335-2-42(2002), Amd.No.1 (2008), Amd.No.2(2017)に対応
J60335-2-42(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-42部:業務用コンベクションオープン、蒸し器及びスチ ームコンベクションオープンの個別要求事項	JIS C 9335-2-42:2016	IEC 60335-2-42(2002), Amd.No.1 (2008)に対応 令和5年9月30日まで有効
J60335-2-42(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-42部:業務用コンベクション、蒸し器及びスチームコン ベクションオープンの個別要求事項	JIS C 9335-2-42:2005	IEC 60335-2-42(2002)に対応 平成31年12月31日まで有効
J60335-2-43(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-43部:衣類乾燥機及びタオルレールの個別要求事項	JIS C 9335-2-43:2005	IEC 60335-2-43(2002)に対応
J60335-2-44(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-44部:電気アイロナの個別要求事項	JIS C 9335-2-44:2017	IEC 60335-2-44(2002), Amd.No.1 (2008), Amd.No.2(2011)に対応

J60335-2-44(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－44部：電気アイロンの個別要求事項	JIS C 9335-2-44:2006	IEC 60335-2-44(2002)に対応 平成 32 年 11 月 30 日まで有効
J60335-2-45(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－45部：可搬形加熱工具及びこれに類する機器の個別 要求事項	JIS C 9335-2-45:2016	IEC 60335-2-45(2002), Amd.No.1 (2008), Amd.No.2(2011)に対応
J60335-2-45(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－45部：可搬形加熱工具及びこれに類する機器の個別 要求事項	JIS C 9335-2-45:2005	IEC 60335-2-45(2002)に対応 平成 31 年 12 月 31 日まで有効
J60335-2-47(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－47部：業務用電気煮炊き鍋の個別要求事項	JIS C 9335-2-47:2019	IEC 60335-2-47(2002), Amd.No.1 (2008), Amd.No.2(2017)に対応
J60335-2-47(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－47部：業務用電気煮炊き鍋の個別要求事項	JIS C 9335-2-47:2016	IEC 60335-2-47(2002), Amd.No.1 (2008)に対応 令和 5 年 9 月 30 日まで有効
J60335-2-47(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－47部：業務用電気煮炊きなべの個別要求事項	JIS C 9335-2-47:2005	IEC 60335-2-47(2002)に対応 平成 31 年 12 月 31 日まで有効
J60335-2-48(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－48部：業務用グリル及びトースタの個別要求事項	JIS C 9335-2-48:2019	IEC 60335-2-48(2002), Amd.No.1 (2008), Amd.No.2(2017) に対応
J60335-2-48(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－48部：業務用グリル及びトースタの個別要求事項	JIS C 9335-2-48:2016	IEC 60335-2-48(2002), Amd.No.1 (2008)に対応 令和 5 年 9 月 30 日まで有効
J60335-2-48(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－48部：業務用グリル及びトースタの個別要求事項	JIS C 9335-2-48:2005	IEC 60335-2-48(2002)に対応 平成 31 年 12 月 31 日まで有効
J60335-2-49(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－49部：食品及び容器類用保温式業務用電気機器の個 別要求事項	JIS C 9335-2-49:2019	IEC 60335-2-49(2002), Amd.No.1 (2008), Amd.No.2(2017)に対応
J60335-2-49(H27)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－49部：食品及び容器類用保温式業務用電気機器の個 別要求事項	JIS C 9335-2-49:2015	IEC 60335-2-49(2002), Amd.No.1 (2008)に対応 令和 5 年 9 月 30 日まで有効
J60335-2-50(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－50部：業務用湯せん器の個別要求事項	JIS C 9335-2-50:2019	IEC 60335-2-50(2002), Amd.No.1 (2007), Amd.No.2(2017)に対応
J60335-2-50(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－50部：業務用湯せん器の個別要求事項	JIS C 9335-2-50:2016	IEC 60335-2-50(2002), Amd.No.1 (2007)に対応 令和 5 年 9 月 30 日まで有効
J60335-2-50(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－50部：業務用湯せん器の個別要求事項	JIS C 9335-2-50:2005	IEC 60335-2-50(2002)に対応 平成 31 年 12 月 31 日まで有効
J60335-2-51(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－51部：給湯及び給水設備用据置形循環ポンプの個別 要求事項	JIS C 9335-2-51:2015	IEC 60335-2-51(2002), Amd.No.1 (2008), Amd.No.2(2011)に対応
J60335-2-51(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－51部：給湯及び給水設備用据置形循環ポンプの個別 要求事項	JIS C 9335-2-51:2006	IEC 60335-2-51(2002)に対応 平成 31 年 12 月 31 日まで有効
J60335-2-52(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－52部：口こう(腔)衛生機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-52:2017	IEC 60335-2-52(2002), Amd.No.1 (2008)に対応
J60335-2-52(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－52部：口こう(腔)衛生機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-52:2005	IEC 60335-2-52(2002)に対応 平成 32 年 6 月 30 日まで有効
J60335-2-53(H27)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－53部：サウナ用電熱装置及び赤外線キャビンの個別 要求事項	JIS C 9335-2-53:2015	IEC 60335-2-53(2011)に対応
J60335-2-54(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－54部：液体又は蒸気利用表面掃除機器の個別要求事 項	JIS C 9335-2-54:2005	IEC 60335-2-54(2002), Amd.No.1 (2004)に対応
J60335-2-55(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－55部：水槽用及び庭池用電気機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-55:2017	IEC 60335-2-55(2002), Amd.No.1 (2008)に対応
J60335-2-55(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－55部：水槽及び庭池用電気機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-55:2005	IEC 60335-2-55(2002)に対応 平成 32 年 6 月 30 日まで有効

J60335-2-56(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-56部: プロジェクタ及びこれに類する機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-56:2005	IEC 60335-2-56(2002)に対応
J60335-2-58(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-58部: 業務用食器洗浄機の個別要求事項	JIS C 9335-2-58:2019	IEC 60335-2-58(2017)に対応
J60335-2-58(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-58部: 業務用食器洗浄機の個別要求事項	JIS C 9335-2-58:2016	IEC 60335-2-58(2002), Amd.No.1 (2008), Amd.No.2(2015)に対応 令和 5 年 9 月 30 日まで有効
J60335-2-58(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-58部: 業務用の電気式食器洗浄機の個別要求事項	JIS C 9335-2-58:2005	IEC 60335-2-58(2002)に対応 平成 31 年 12 月 31 日まで有効
J60335-2-59(H27)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-59部: 電撃殺虫器の個別要求事項	JIS C 9335-2-59:2015	IEC 60335-2-59(2002), Amd.No.1 (2006), Amd.No.2(2009)に対応
J60335-2-60(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-60部: 渦流浴槽機器、渦流スパ及びこれらに類する機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-60:2017	IEC 60335-2-60(2002), Amd.No.1 (2004), Amd.No.2(2008)に対応
J60335-2-60(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-60部: 渦流浴槽機器、渦流スパ及びこれらに類する機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-60:2016	IEC 60335-2-60(2002), Amd.No.1 (2004), Amd.No.2(2008)に対応 平成 33 年 7 月 19 日まで有効
J60335-2-60(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-60部: 渦流浴槽の個別要求事項	JIS C 9335-2-60:2005	IEC 60335-2-60(2002)に対応 平成 31 年 12 月 31 日まで有効
J60335-2-61(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-61部: 蓄熱形ルームヒータの個別要求事項	JIS C 9335-2-61:2017	IEC 60335-2-61(2002), Amd.No.1 (2005), Amd.No.2(2008)に対応
J60335-2-61(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-61部: 蓄熱形ルームヒータの個別要求事項	JIS C 9335-2-61:2006	IEC 60335-2-61(2002)に対応 平成 32 年 11 月 30 日まで有効
J60335-2-64(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-64部: モータ駆動の業務用ちゅう(厨)房機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-64:2019	IEC 60335-2-64(2002), Amd.No.1 (2007), Amd.No.2(2017)に対応
J60335-2-64(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-64部: 業務用ちゅう(厨)房機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-64:2016	IEC 60335-2-64(2002), Amd.No.1 (2007)に対応 令和 5 年 9 月 30 日まで有効
J60335-2-64(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-64部: 業務用ちゅう(厨)房機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-64:2005	IEC 60335-2-64(2002)に対応 平成 31 年 12 月 31 日まで有効
J60335-2-65(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-65部: 空気清浄機の個別要求事項	JIS C 9335-2-65:2004	IEC 60335-2-65(2002)に対応
J60335-2-66(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-66部: ウォータベッド用ヒータの個別要求事項	JIS C 9335-2-66:2005	IEC 60335-2-66(2002)に対応
J60335-2-67(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-67部: 工業用及び業務用床処理並びに床磨き機の個別要求事項	JIS C 9335-2-67:2005	IEC 60335-2-67(2002)に対応
J60335-2-71(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-71部: 動物ふ卵及び飼育用電熱器具の個別要求事項	JIS C 9335-2-71:2005	IEC 60335-2-71(2002)に対応
J60335-2-73(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-73部: 固定形浸せきヒータの個別要求事項	JIS C 9335-2-73:2005	IEC 60335-2-73(2002)に対応
J60335-2-74(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-74部: 可搬形浸せきヒータの個別要求事項	JIS C 9335-2-74:2016	IEC 60335-2-74(2002), Amd.No.1 (2006), Amd.No.2(2009)に対応
J60335-2-74(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-74部: 可搬形浸せきヒータの個別要求事項	JIS C 9335-2-74:2005	IEC 60335-2-74(2002)に対応 平成 31 年 12 月 31 日まで有効
J60335-2-75(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-75部: 業務用ディスペンサ及び自動販売機の個別要求事項	JIS C 9335-2-75:2016	IEC 60335-2-75(2012), Amd.No.1 (2015)に対応
J60335-2-75(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-75部: 業務用ディスペンサ及び自動販売機の個別要求事項	JIS C 9335-2-75:2004	IEC 60335-2-75(2002)に対応 平成 32 年 6 月 30 日まで有効
J60335-2-76(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-76部: 電気さく用電源装置の個別要求事項	JIS C 9335-2-76:2017	IEC 60335-2-76(2002), Amd.No.1 (2006), Amd.No.2(2013)に対応
J60335-2-76(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-76部: 電気さく用電源装置の個別要求事項	JIS C 9335-2-76:2005	IEC 60335-2-76(2002)に対応 平成 32 年 6 月 30 日まで有効

J60335-2-77(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-77部：手押し式制御芝刈り機の個別要求事項	JIS C 9335-2-77:2005	IEC 60335-2-77(2002)に対応
J60335-2-78(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-78部：屋外用バーベキュー台の個別要求事項	JIS C 9335-2-78:2005	IEC 60335-2-78(2002)に対応
J60335-2-79(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-79部：高圧洗浄機及びスチーム洗浄機の個別要求事項	JIS C 9335-2-79:2007	IEC 60335-2-79(2002), Amd.No.1 (2004)に対応
J60335-2-80(2019)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-80部：ファンの個別要求事項	JIS C 9335-2-80:2019	IEC 60335-2-80(2015)に対応
J60335-2-80(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-80部：ファンの個別要求事項	JIS C 9335-2-80:2006	IEC 60335-2-80(2002)に対応 令和4年7月31日まで有効
J60335-2-81(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-81部：足温器及び電熱マットの個別要求事項	JIS C 9335-2-81:2006	IEC 60335-2-81(2002)に対応
J60335-2-82(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-82部：サービス機器及びアミューズメント機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-82:2017	IEC 60335-2-82(2002), Amd.No.1 (2008), Amd.No.2(2015)に対応
J60335-2-82(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-82部：サービス機器及びアミューズメント機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-82:20025	IEC 60335-2-82(2002)に対応 平成33年5月24日まで有効
J60335-2-83(H27)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-83部：電熱式雨どい凍結防止器の個別要求事項	JIS C 9335-2-83:2015	IEC 60335-2-83(2001), Amd.No.1 (2008)に対応
J60335-2-84(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-84部：トイレ機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-84:2019	IEC 60335-2-84(2002), Amd.No.1 (2008), Amd.No.2(2013)に対応
J60335-2-84(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-84部：トイレ機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-84:2017	IEC 60335-2-84(2002), Amd.No.1 (2008), Amd.No.2(2013)に対応 令和5年9月30日まで有効
J60335-2-84(H25)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全 パート2：トイレとともに使用する電気機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-84:2011	IEC 60335-2-84(2002)に対応 平成33年5月24日まで有効
J60335-2-85(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-85部：ファブリックスチーマの個別要求事項	JIS C 9335-2-85:2005	IEC 60335-2-85(2002)に対応
J60335-2-89(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-89部：業務用冷凍冷蔵機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-89:2005	IEC 60335-2-89(2002)に対応
J60335-2-90(2019)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-90部：業務用電子レンジの個別要求事項	JIS C 9335-2-90:2019	IEC 60335-2-90(2015)に対応
J60335-2-90(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-90部：業務用電子レンジの個別要求事項	JIS C 9335-2-90:2003	IEC 60335-2-90(2002)に対応 令和4年7月31日まで有効
J60335-2-91(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-91部：電気後押し式及び手持ち式の芝刈り込み機及び芝縁刈り込み機の個別要求事項	JIS C 9335-2-91:2005	IEC 60335-2-91(2002)に対応
J60335-2-92(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-92部：歩行式芝生用スカリファイア及びエアレータの個別要求事項	JIS C 9335-2-92:2005	IEC 60335-2-92(2002)に対応
J60335-2-94(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-94部：はさみ形草刈り機の個別要求事項	JIS C 9335-2-94:2005	IEC 60335-2-94(2002)に対応
J60335-2-96(2019)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-96部：室内暖房のためのシート状の可とう性電熱素子の個別要求事項	JIS C 9335-2-96:2019	IEC 60335-2-96(2002), Amd.No.1 (2003), Amd.No.2(2008)に対応
J60335-2-96(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-96部：室内暖房のためのシート状の可とう性電熱素子の個別要求事項	JIS C 9335-2-96:2016	IEC 60335-2-96(2002), Amd.No.1 (2003), Amd.No.2(2008)に対応 令和4年10月31日まで有効
J60335-2-96(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-96部：室内暖房のためのシート状の可とう性電熱素子の個別要求事項	JIS C 9335-2-96:2005	IEC 60335-2-96(2002), Amd.No.1 (2003)に対応 平成31年12月31日まで有効
J60335-2-98(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-98部：加湿器の個別要求事項	JIS C 9335-2-98:2006	IEC 60335-2-98(2002)に対応
J60335-2-100(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-100部：手持形のガーデンブロワ、バキューム及びブロワバキュームの個別要求事項	JIS C 9335-2-100:2007	IEC 60335-2-100(2002)に対応

J60335-2-101(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-101部：電気くん蒸器の個別要求事項	JIS C 9335-2-101:2016	IEC 60335-2-101(2002), Amd.No.1 (2008), Amd.No.2(2014)に対応
J60335-2-101(H25)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 電気くん蒸器の個別要求事項	JIS C 9335-2-101:2011	IEC 60335-2-101(2002)に対応 平成 31 年 12 月 31 日まで有効
J60335-2-102(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-102部：商用電源に接続するガス、石油及び固形燃料 燃焼機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-102:2017	IEC 60335-2-102(2004), Amd.No.1 (2008), Amd.No.2(2012)に対応
J60335-2-102(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-102部：商用電源に接続するガス、石油及び固形燃料 燃焼機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-102:2007	IEC 60335-2-102(2004)に対応 平成 33 年 7 月 19 日まで有効
J60335-2-105(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-105部：多機能シャワーキャビネットの個別要求事項	JIS C 9335-2-105:2007	IEC 60335-2-105(2004)に対応
J60335-2-106(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-106部：電気カーペット及び取外し可能な床仕上げ材 の下に設置する室内暖房用ヒーティングユニットの個別要求 事項	JIS C 9335-2-106:2017	IEC 60335-2-106(2007)に対応
J60335-2-J1(H14)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全 パート2：電気カーペット等の床敷物類の個別要求事項(3版 対応のパート1を併用する)	別紙 103	平成 32 年 11 月 30 日まで有効
J60335-2-J2(H23)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-202部：電気こたつの個別要求事項	JIS C 9335-2-202:2009	
J60335-2-J3(H23)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-203部：ハードあんかの個別要求事項	JIS C 9335-2-203:2009	
J60335-2-J4(2019)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-204部：床上で用いる足下暖房用電熱ボードの個別要 求事項	JIS C 9335-2-204:2019	
J60335-2-J6(H14)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全 パート2：電気乾燥機器の個別要求事項(3版対応のパート1 を併用する)	別紙 107	
J60335-2-J7(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-207部：水電解器の個別要求事項	JIS C 9335-2-207:2018	
J60335-2-J7(H21)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-207部：水電解器の個別要求事項	JIS C 9335-2-207:2007	平成 33 年 7 月 31 日まで有効
J60335-2-J8(H14)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全 パート2：電子冷蔵庫の個別要求事項(3版対応のパート1を 併用する)	別紙 109	平成 32 年 11 月 30 日まで有効
J60335-2-J9(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-209部：家庭用電気治療器の個別要求事項	JIS C 9335-2-209:2018	
J60335-2-J9(H23)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-209部：家庭用電気治療器の個別要求事項	JIS C 9335-2-209:2009	平成 33 年 7 月 19 日まで有効
J60335-2-J10(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-210部：家庭用電気磁気治療器の個別要求事項	JIS C 9335-2-210:2018	
J60335-2-J10(H21)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-210部：家庭用電気磁気治療器の個別要求事項	JIS C 9335-2-210:2007	平成 33 年 7 月 19 日まで有効
J60335-2-J11(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-211部：家庭用熱療法治療器の個別要求事項	JIS C 9335-2-211:2018	
J60335-2-J11(H21)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-211部：家庭用熱療法治療器の個別要求事項	JIS C 9335-2-211:2007	平成 33 年 7 月 31 日まで有効
J60335-2-J12(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-212部：家庭用吸入器の個別要求事項	JIS C 9335-2-212:2018	
J60335-2-J12(H21)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-212部：家庭用吸入器の個別要求事項	JIS C 9335-2-212:2007	平成 33 年 7 月 19 日まで有効
J60400(H29)	蛍光灯ソケット及びスタータソケット	JIS C 8324:2017	IEC 60400(2008), Amd.No.1(2011), Amd.No.2(2014)に対応
J60400(H23)	蛍光灯ソケット及びスタータソケット	JIS C 8324:2010	IEC 60400(2008)に対応 平成 32 年 6 月 30 日まで有効
J60432-1(H28)	白熱電球類の安全仕様－ 第 1 部：一般照明用白熱電球	JIS C 7551-1:2015	IEC 60432-1(2012)に対応

J60502-1(H21)	定格電圧1kV～30kVの押出絶縁電力ケーブル及びその附属品－ 定格電圧0.6/1kVのケーブル	JIS C 3667:2008	IEC 60502-1(2004)に対応
J60570(H20)	ライティングダクト－ 照明器具用ダクトの安全性要求事項	JIS C 8472:2005	IEC 60570(2003)に対応
J60598-1(H29)	照明器具－ 第1部:安全性要求事項通則	JIS C 8105-1:2017	IEC 60598-1(2014)に対応
J60598-1(H26)	照明器具－ 第1部:安全性要求事項通則	JIS C 8105-1:2010+追補1(2013)	IEC 60598-1(2008)に対応 平成32年11月30日まで有効
J60598-2-1(H29)	照明器具－ 第2-1部:定着灯器具に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-1:2017	IEC 60598-2-1(1979), Amd.No.1(1987)に対応
J60598-2-1(H23)	照明器具－ 第2-1部:定着灯器具に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-1:1999+追補1(2010)	IEC 60598-2-1(1979), Amd.No.1(1987)に対応 平成32年11月30日まで有効
J60598-2-2(H27)	照明器具－ 第2-2部:埋込み形照明器具に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-2:2014	IEC 60598-2-2(2011)
J60598-2-3(H26)	照明器具－ 第2-3部:道路及び街路照明器具に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-3(2011)	IEC 60598-2-3(2002), Amd.1(2011)に対応
J60598-2-4(H29)	照明器具－ 第2-4部:一般用移動灯器具に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-4:2017	IEC 60598-2-4(1997)に対応
J60598-2-4(H23)	照明器具－ 第2-4部:一般用移動灯器具に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-4:2003+追補1(2010)	IEC 60598-2-4(1997)に対応 平成32年11月30日まで有効
J60598-2-5(H29)	照明器具－ 第2-5部:投光器に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-5:2017	IEC 60598-2-5(2015)に対応
J60598-2-5(H23)	照明器具－ 第2-5部:投光器に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-5:2003+追補1(2010)	IEC 60598-2-5(1998)に対応 平成32年6月30日まで有効
J60598-2-6(H25)	照明器具－ 第2-6部:変圧器内蔵白熱灯器具に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-6:2011	IEC 60598-2-6(1994) +Amd.No.1(1996) 平成32年11月30日まで有効
J60598-2-7(H29)	照明器具－ 第2-7部:可搬形庭園灯器具に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-7:2011+追補1(2017)	IEC 60598-2-7(1982), Amd.No.1(1987), Amd.No.2(1994)に対応
J60598-2-7(H25)	照明器具－ 第2-7部:可搬形庭園灯器具に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-7:2011	IEC 60598-2-7(1982), Amd.No.1(1987), Amd.No.2(1994)に対応 平成32年11月30日まで有効
J60598-2-8(H27)	照明器具－ 第2-8部:ハンドランプに関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-8:2014	IEC 60598-2-8(2013)に対応
J60598-2-9(H29)	照明器具－ 第2-9部:写真及び映画撮影用照明器具に関する安全性要求事項(アマチュア用)	JIS C 8105-2-9:2011+追補1(2017)	IEC 60598-2-9(1987), Amd.No.1(1993)に対応
J60598-2-9(H25)	照明器具－ 第2-9部:写真及び映画撮影用照明器具に関する安全性要求事項(アマチュア用)	JIS C 8105-2-9:2011	IEC 60598-2-9(1987), Amd.No.1(1993)に対応 平成32年11月30日まで有効
J60598-2-11(H26)	照明器具－ 第2-11部:観賞魚用照明器具に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-11:2013	IEC 60598-2-11(2005)に対応
J60598-2-12(H27)	照明器具－ 第2-12部:電源コンセント取付形常夜灯に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-12:2014	IEC 60598-2-12(2013)に対応
J60598-2-13(H27)	照明器具－ 第2-13部:地中埋込み形照明器具に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-13:2009+追補1(2014)	IEC 60598-2-13(2006), Amd.No.1(2011)に対応
J60598-2-14(H26)	照明器具－ 第2-14部:管形冷陰極放電ランプ(ネオン管を含む)用照明器具及び類似器具に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-14:2013	IEC 60598-2-14(2009)に対応
J60598-2-17(H29)	照明器具－ 第2-17部:舞台照明、テレビ、映画及び写真スタジオ用の照明器具に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-17:2011+追補1(2017)	IEC 60598-2-17(1984), Amd.No.1(1987), Amd.No.2(1990)に対応

J60598-2-17(H25)	照明器具－ 第2-17部：舞台照明、テレビ、映画及び写真スタジオ用の 照明器具に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-17:2011	IEC 60598-2-17(1984), Amd.No.1 (1987), Amd.No.2(1990)に対応 平成 32 年 11 月 30 日まで有効
J60598-2-19(H29)	照明器具－ 第2-19部：空調照明器具に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-19:2017	IEC 60598-2-19(1981), Amd.No.1 (1987), Amd.No.2(1997)に対応
J60598-2-19(H23)	照明器具－ 第2-19部：空調照明器具に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-19:2010	IEC 60598-2-19(1981), Amd.No.1 (1987), Amd.No.2(1997)に対応 平成 32 年 11 月 30 日まで有効
J60598-2-20(H30)	照明器具－ 第2-20部：ライティングチェーンに関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-20:2017	IEC 60598-2-20(2014)に対応
J60598-2-20(H25)	照明器具－ 第2-20部：ライティングチェーンに関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-20:2011	IEC 60598-2-20(2010)に対応 平成 33 年 7 月 19 日まで有効
J60598-2-21(H30)	照明器具－ 第2-21部：ローブライトに関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-21:2017	IEC 60598-2-21(2014)に対応
J60598-2-22(H27)	照明器具－ 第2-22部：非常時照明用照明器具に関する安全性要求事 項	JIS C 8105-2-22:2014	IEC 60598-2-22(2014)に対応
J60598-2-24(H26)	照明器具－ 第2-24部：表面温度を制限した照明器具に関する安全性 要求事項	JIS C 8105-2-24:2013	IEC 60598-2-24(2013)に対応
J60669-1(2020)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチー 第1部：一般要求事項	JIS C 8281-1:2019	IEC 60669-1(2017)
J60669-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチー 第1部：一般要求事項	JIS C 8281-1:2011	IEC 60669-1(1998), Amd.No.1(1999), Amd.No.2(2006)に対応
J60669-2-1(2019)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチー 第2-1部：電子スイッチの個別要求事項	JIS C 8281-2-1:2019	IEC 60669-2-1(2002), Amd.No.1 (2008), Amd.No.2(2015)に対応
J60669-2-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチー 第2-1部：電子スイッチの個別要求事項	JIS C 8281-2-1:2012	IEC 60669-2-1(2002), Amd.No.1 (2008)に対応 令和 4 年 7 月 31 日まで有効
J60669-2-2(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチー 第2-2部：電磁遠隔制御式スイッチ(RCS)の個別要求事項	JIS C 8281-2-2:2012	IEC 60669-2-2(2006)に対応
J60669-2-3(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチー 第2-3部：遅延スイッチ(TDS)の個別要求事項	JIS C 8281-2-3:2012	IEC 60669-2-3(2006)に対応
J60670-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセ サリ用のボックス及びエンクロージャー 第1部：一般要求事項	JIS C 8462-1:2012	IEC 60670-1(2011)に対応
J60670-1(H20)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセ サリ用のボックス及びエンクロージャー 第1部：一般要求事項	JIS C 8462-1:2007	IEC 60670-1(2002)に対応 平成 32 年 3 月 31 日まで有効
J60670-21(H29)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセ サリ用のボックス及びエンクロージャー 第21部：懸架手段を備えたボックス及びエンクロージャに対 する個別要求事項	JIS C 8462-21:2016	IEC 60670-21(2004), Amd.No.1 (2016)に対応
J60670-21(H20)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセ サリ用のボックス及びエンクロージャー 第21部：懸架手段を備えたボックス及びエンクロージャに対 する個別要求事項	JIS C 8462-21:2007	IEC 60670-21(2004)に対応 平成 32 年 3 月 31 日まで有効
J60670-22(H29)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセ サリ用のボックス及びエンクロージャー 第22部：接続用ボックス及びエンクロージャに対する個別要 求事項	JIS C 8462-22:2016	IEC 60670-22(2003), Amd.No.1 (2015)に対応
J60670-22(H20)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセ サリ用のボックス及びエンクロージャー 第22部：接続用ボックス及びエンクロージャに対する個別要 求事項	JIS C 8462-22:2007	IEC 60670-22(2003)に対応 平成 32 年 3 月 31 日まで有効

J60670-31(H30)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ 第31部: 合成樹脂製のボックス, エンクロージャ, その他の附属品及びケーブル配線用スイッチボックスの個別要求事項	JIS C 8462-31:2017	
J60691(2020)	温度ヒューズー 要求事項及び適用の指針	JIS C 6691:2019	IEC 60691(2015), Amd.No.1(2019)
J60691(H28)	温度ヒューズー 要求事項及び適用の指針	JIS C 6691:2009+追補 1 (2013) +追補 2(2016)	IEC 60691(2002), Amd.No.1(2006), Amd.No.2(2010)に対応 令和 5 年 9 月 30 日まで有効
J60730-1(2019)	自動電気制御装置ー 第1部: 一般要求事項	JIS C 9730-1:2019	IEC 60730-1(2013), Amd.No.1(2015)に対応
J60730-1(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置ー 第1部: 一般要求事項	JIS C 9730-1:2010	IEC 60730-1(1999), Amd.No.1(2003), Amd.No.2(2007)に対応
J60730-2-2(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置ー 第2-2部: 感熱式モータ保護装置の個別要求事項	JIS C 9730-2-2:2010	IEC 60730-2-2(2001), Amd.No.1 (2005)に対応
J60730-2-3(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置ー 第2-3部: 蛍光灯用安定器の感熱式保護装置の個別要求事項	JIS C 9730-2-3:2010	IEC 60730-2-3(2006)に対応
J60730-2-4(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置ー 第2-4部: 密閉形及び半密閉形の電動圧縮機用の感熱式モータ保護装置の個別要求事項	JIS C 9730-2-4:2010	IEC 60730-2-4(2006)に対応
J60730-2-5(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置ー 第2-5部: 自動電気バーナコントロールシステムの個別要求事項	JIS C 9730-2-5:2010	IEC 60730-2-5(2000), Amd.No.1 (2004)に対応
J60730-2-6(2019)	自動電気制御装置ー 第2-6部: 機械的要求事項を含む自動電気圧力検出制御装置の個別要求事項	JIS C 9730-2-6:2019	IEC 60730-2-6(2015)に対応
J60730-2-6(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置ー 第2-6部: 機械的要求事項を含む自動電気圧力検出制御装置の個別要求事項	JIS C 9730-2-6:2010	IEC 60730-2-6(2007)に対応 令和 4 年 7 月 31 日まで有効
J60730-2-7(2019)	自動電気制御装置ー 第2-7部: タイマ及びタイムスイッチの個別要求事項	JIS C 9730-2-7:2019	IEC 60730-2-7(2015)に対応
J60730-2-7(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置ー 第2-7部: タイマ及びタイムスイッチの個別要求事項	JIS C 9730-2-7:2010	IEC 60730-2-7(2008)に対応 令和 4 年 7 月 31 日まで有効
J60730-2-8(H20)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置ー 第2-8部: 電動式ウォーターバルブの個別要求事項	JIS C 9730-2-8:2004	IEC 60730-2-8(2000), Amd.No.1 (2002)に対応
J60730-2-9(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置ー 第2-9部: 温度検出制御装置の個別要求事項	JIS C 9730-2-9:2010	IEC 60730-2-9(2008)に対応
J60730-2-10(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置ー 第2-10部: モータ起動リレーの個別要求事項	JIS C 9730-2-10:2010	IEC 60730-2-10(2006)に対応
J60730-2-11(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置ー 第2-11部: エネルギー調整器の個別要求事項	JIS C 9730-2-11:2010	IEC 60730-2-11(2006)に対応
J60730-2-12(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置ー 第2-12部: 電動式ドアロックの個別要求事項	JIS C 9730-2-12:2010	IEC 60730-2-12(2005)に対応
J60730-2-13(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置ー 第2-13部: 湿度検知制御装置の個別要求事項	JIS C 9730-2-13:2010	IEC 60730-2-13(2006)に対応
J60730-2-14(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置ー 第2-14部: 電気アクチュエータの個別要求事項	JIS C 9730-2-14:2010	IEC 60730-2-14(1995), Amd.No.1 (2001), Amd.No.2(2007)に対応
J60730-2-15(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置ー 第2-15部: 自動電気式の空気流量, 水流量及び水位検出制御装置の個別要求事項	JIS C 9730-2-15:2010	IEC 60730-2-15(2008)に対応
J60730-2-17(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置ー 第2-17部: 機械的要求事項を含む電動式ガスバルブの個別要求事項	JIS C 9730-2-17:2010	IEC 60730-2-17(1997), Amd.No.1 (2000), Amd.No.2(2007)に対応
J60730-2-19(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置ー 第2-19部: 機械的要求事項を含む電動式オイルバルブの個別要求事項	JIS C 9730-2-19:2010	IEC 60730-2-19(1997), Amd.No.1 (2000), Amd.No.2(2007)に対応

J60745-1(1 版-H14)	手持ち型電動工具の安全 パート1: 一般要求事項(以下「1版対応のパート1」という。)	別紙 135	IEC 60745-1(1982)に対応
J60745-1(3.2 版-H22)	手持ち形電動工具－安全性－ 第1部: 通則	JIS C 9745-1:2009	IEC 60745-1(2001), Amd.No.1(2002), Amd.No.2(2003)に対応
J60745-2-1(H22)	手持ち形電動工具－安全性－ 第2-1部: ドリル及び振動ドリルの個別要求事項	JIS C 9745-2-1:2009	IEC 60745-2-1(2003)に対応
J60745-2-2(H22)	手持ち形電動工具－安全性－ 第2-2部: 電動スクリユドライバ及びインパクトレンチの個別 要求事項	JIS C 9745-2-2:2009	IEC 60745-2-2(2003)に対応
J60745-2-3(H22)	手持ち形電動工具－安全性－ 第2-3部: グラインダ、ポリッシャ及びディスクサンダの個別 要求事項	JIS C 9745-2-3:2009	IEC 60745-2-3(2006)に対応
J60745-2-4(H22)	手持ち形電動工具－安全性－ 第2-4部: ディスクタイプ以外のサンダ及びポリッシャの個別 要求事項	JIS C 9745-2-4:2009	IEC 60745-2-4(2002)に対応
J60745-2-5(H22)	手持ち形電動工具－安全性－ 第2-5部: 丸のこの個別要求事項	JIS C 9745-2-5:2009	IEC 60745-2-5(2003)に対応
J60745-2-6(H22)	手持ち形電動工具－安全性－ 第2-6部: ハンマの個別要求事項	JIS C 9745-2-6:2009	IEC 60745-2-6(2003), Amd.No.1 (2006)に対応
J60745-2-7(H14)	手持ち型電動工具の安全 パート2: 不燃性液体用スプレーガンの個別要求事項(1版対 応のパート1を併用する)	別紙 142	IEC 60745-2-7(1989)に対応
J60745-2-8(H22)	手持ち形電動工具－安全性－ 第2-8部: シャー及びニブラの個別要求事項	JIS C 9745-2-8:2009	IEC 60745-2-8(2003)に対応
J60745-2-9(H22)	手持ち形電動工具－安全性－ 第2-9部: タツパの個別要求事項	JIS C 9745-2-9:2009	IEC 60745-2-9(2003)に対応
J60745-2-11(H22)	手持ち形電動工具－安全性－ 第2-11部: 往復動のこぎり(ジグソー及びセーバーソー)の 個別要求事項	JIS C 9745-2-11:2009	IEC 60745-2-11(2003)に対応
J60745-2-12(H22)	手持ち形電動工具－安全性－ 第2-12部: コンクリートバイブレータの個別要求事項	JIS C 9745-2-12:2009	IEC 60745-2-12(2003)に対応
J60745-2-13(H14)	手持ち型電動工具の安全 パート2: チェーンソーの個別要求事項(1版対応のパート1を 併用する)	別紙 147	IEC 60745-2-13(1989), Amd.No.1 (1992)に対応
J60745-2-14(H22)	手持ち形電動工具－安全性－ 第2-14部: かなの個別要求事項	JIS C 9745-2-14:2009	IEC 60745-2-14(2003), Amd.No.1 (2006)に対応
J60745-2-15(H14)	手持ち型電動工具の安全 パート2: ヘッジトリマー及びグラスシャーの個別要求事項(1 版対応のパート1を併用する)	別紙 149	IEC 60745-2-15(1984)に対応
J60745-2-16(H14)	手持ち型電動工具の安全 パート2: タッカーの個別要求事項(1版対応のパート1を併用 する)	別紙 150	IEC 60745-2-16(1993)に対応
J60745-2-17(H22)	手持ち形電動工具－安全性－ 第2-17部: ルータ及びトリマの個別要求事項	JIS C 9745-2-17:2009	IEC 60745-2-17(2003)に対応
J60745-2-18(H22)	手持ち形電動工具－安全性－ 第2-18部: バンド掛け機の個別要求事項	JIS C 9745-2-18:2009	IEC 60745-2-18(2003)に対応
J60745-2-19(H22)	手持ち形電動工具－安全性－ 第2-19部: ジョイントの個別要求事項	JIS C 9745-2-19:2009	IEC 60745-2-19(2005)に対応
J60745-2-20(H22)	手持ち形電動工具－安全性－ 第2-20部: 帯のこの個別要求事項	JIS C 9745-2-20:2009	IEC 60745-2-20(2003)に対応
J60745-2-21(H22)	手持ち形電動工具－安全性－ 第2-21部: 排水管洗浄機の個別要求事項	JIS C 9745-2-21:2009	IEC 60745-2-21(2002)に対応
J60825-1(H14)	レーザ製品の安全基準	JIS C 6802:1998	IEC 60825-1(1993), Amd.No.1(1998) に対応
J60838-1(2019)	ランプソケット類－ 第1部: 一般要求事項及び試験	JIS C 8121-1:2019	IEC 60838-1(2017)に対応

J60838-1(H25)	ランプソケット類－ 第1部：一般要求事項及び試験	JIS C 8121-1:2011	IEC 60838-1(2004), Amd.No.1(2008) に対応 令和4年7月31日まで有効
J60838-2-1(H25)	ランプソケット類－ 第2-1部：S14形ランプソケットに関する安全性要求事項	JIS C 8121-2-1:2011	IEC 60838-2-1(1994), Amd.No.1 (1998), Amd.2(2004)に対応
J60884-1(2019)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント－ 第1部：一般要求事項	JIS C 8282-1:2019	IEC 60884-1(2002), Amd.No.1(2006), Amd.No.2(2013)に対応
J60884-1(H28)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント－ 第1部：一般要求事項	JIS C 8282-1:2010+追 補1(2016)	IEC 60884-1(2002), Amd.No.1(2006) に対応
J60884-2-1(H23)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント－ 第2-1部：ヒューズ付きプラグの個別要求事項	JIS C 8282-2-1:2010	IEC 60884-2-1(2006)に対応
J60884-2-2(H23)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント－ 第2-2部：機器用コンセントの個別要求事項	JIS C 8282-2-2:2010	IEC 60884-2-2(2006)に対応
J60884-2-3(H23)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント－ 第2-3部：固定配線用のインターロックをもたないスイッチ付 きコンセントの個別要求事項	JIS C 8282-2-3:2010	IEC 60884-2-3(2006)に対応
J60884-2-5(H20)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント－ 第2-5部：アダプタの個別要求事項	JIS C 8282-2-5:2007	IEC 60884-2-5(1995)に対応
J60884-2-6(H20)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント－ 第2-6部：固定配線用インターロックをもつスイッチ付きコン セントの個別要求事項	JIS C 8282-2-6:2007	IEC 60884-2-6(1997)に対応
J60884-2-J1(H20)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント－ 第2-11部：引掛形などの接続器の個別要求事項	JIS C 8282-2-11:2007	
J60947-1(2020)	低圧開閉装置及び制御装置－ 第1部：通則	JIS C 8201-1:2020	IEC60947-1(2007), Amd.No1(2010), Amd.No.2(2014)に対応
J60947-4-1(2020)	低圧開閉装置及び制御装置－ 第4-1部：接触器及びモータスタータ：電気機械式接触器及 びモータスタータ	JIS C 8201-4-1:2020	IEC60947-4-1(2012)
J60950-1(H29)	情報技術機器－安全性－ 第1部：一般要求事項	JIS C 6950-1:2016	IEC60950-1(2005), Amd.No1(2009), Amd.No.2(2013)に対応
J60950-1(H27)	情報技術機器－安全性－ 第1部：一般要求事項	JIS C 6950-1:2012+追 補1(2014)	IEC 60950-1(2005), Amd.No1(2009) に対応 平成32年6月30日まで有効
J60950-22(2020)	情報技術機器－安全性－ 第22部：野外に設置する機器	JIS C 6950-22:2019	IEC 60950-22(2016)
J60968(H29)	一般照明用電球形蛍光ランプ－ 第1部：安全仕様	JIS C 7620-1:2017 ただし、附属書 JC を適 用しない	IEC 60968(2015)に対応
J60968(H14)	一般照明用の安定器内蔵型ランプ－安全要求事項	別紙 164	IEC 60968(1988), Amd.No.1(1991), Amd.No.2(1999)に対応 平成32年6月30日まで有効
J60974-1(H22)	アーク溶接装置－ 第1部：アーク溶接電源	JIS C 9300-1:2006+追 補:2008	IEC 60974-1(2005)に対応
J60974-3(H22)	アーク溶接装置－ 第3部：アーク起動及びアーク安定化装置	JIS C 9300-3:2007	IEC 60974-3(2003)に対応
J60974-5(H25)	アーク溶接装置－ 第5部：ワイヤ送給装置	JIS C 9300-5:2010	IEC 60974-5(2007)に対応
J60974-6(H26)	アーク溶接装置－ 第6部：限定使用率アーク溶接装置	JIS C 9300-6:2013	IEC 60974-6(2010)に対応
J60974-7(H29)	アーク溶接装置－ 第7部：トーチ	JIS C 9300-7:2017	IEC 60974-7(2013)に対応
J60974-7(H22)	アーク溶接装置－ 第7部：トーチ	JIS C 9300-7:2007	IEC 60974-7(2005)に対応 平成32年11月30日まで有効
J60974-10(2019)	アーク溶接装置－ 第10部：電磁両立性(EMC)要求事項	JIS C 9300-10:2018	IEC 60974-10(2014),Amd.No.1(2015) に対応
J60974-11(H28)	アーク溶接装置－ 第11部：溶接棒ホルダ	JIS C 9300-11:2015	IEC 60974-11(2010)に対応

J60974-12(H28)	アーク溶接装置－ 第12部:溶接ケーブルジョイント	JIS C 9300-12:2014	IEC 60974-12(2011)に対応
J60974-13(H28)	アーク溶接装置－ 第13部:溶接クランプ	JIS C 9300-13:2014	IEC 60974-13(2011)に対応
J60998-1(H22)	家庭用及びこれに類する用途の低電圧用接続器具－ 第1部:通則	JIS C 2814-1:2009	IEC 60998-1(2002)に対応
J60998-2-1(H22)	家庭用及びこれに類する用途の低電圧用接続器具－ 第2-1部:ねじ形締付式接続器具の個別要求事項	JIS C 2814-2-1:2009	IEC 60998-2-1(2002)に対応
J60998-2-2(H22)	家庭用及びこれに類する用途の低電圧用接続器具－ 第2-2部:ねじなし形締付式接続器具の個別要求事項	JIS C 2814-2-2:2009	IEC 60998-2-2(2002)に対応
J60998-2-3(H22)	家庭用及びこれに類する用途の低電圧用接続器具－ 第2-3部:絶縁貫通形締付式接続器具の個別要求事項	JIS C 2814-2-3:2009	IEC 60998-2-3(2002)に対応
J60998-2-4(H22)	家庭用及びこれに類する用途の低電圧用接続器具－ 第2-4部:ねじ込み形接続器具の個別要求事項	JIS C 2814-2-4:2009	IEC 60998-2-4(2004)に対応
J61029-1(H20)	可搬形電動工具の安全性－ 第1部:一般要求事項	JIS C 9029-1:2006	IEC 61029-1(1990)に対応
J61029-2-1(H20)	可搬形電動工具の安全性－ 第2-1部:丸のご盛の個別要求事項	JIS C 9029-2-1:2006	IEC 61029-2-1(1993), Amd.No.1 (1999), Amd.No.2(2001)に対応
J61029-2-2(H20)	可搬形電動工具の安全性－ 第2-2部:ラジアルアームソーの個別要求事項	JIS C 9029-2-2:2006	IEC 61029-2-2(1993)に対応
J61029-2-3(H20)	可搬形電動工具の安全性－ 第2-3部:かんな盤及び一面かんな盤の個別要求事項	JIS C 9029-2-3:2006	IEC 61029-2-3(1993), Amd.No.1 (2001)に対応
J61029-2-4(H20)	可搬形電動工具の安全性－ 第2-4部:卓上グラインダの個別要求事項	JIS C 9029-2-4:2006	IEC 61029-2-4(1993), Amd.No.1 (2001)に対応
J61029-2-5(H20)	可搬形電動工具の安全性－ 第2-5部:帯のご盛の個別要求事項	JIS C 9029-2-5:2006	IEC 61029-2-5(1993), Amd.No.1 (2001)に対応
J61029-2-6(H20)	可搬形電動工具の安全性－ 第2-6部:給水式ダイヤモンドドリルの個別要求事項	JIS C 9029-2-6:2006	IEC 61029-2-6(1993)に対応
J61029-2-7(H20)	可搬形電動工具の安全性－ 第2-7部:給水式ダイヤモンドソーの個別要求事項	JIS C 9029-2-7:2006	IEC 61029-2-7(1993)に対応
J61029-2-8(H20)	可搬形電動工具の安全性－ 第2-8部:単軸立面取り盤の個別要求事項	JIS C 9029-2-8:2006	IEC 61029-2-8(1995), Amd.No.1 (1999), Amd.No.2(2001)に対応
J61029-2-9(H20)	可搬形電動工具の安全性－ 第2-9部:マイタソーの個別要求事項	JIS C 9029-2-9:2006	IEC 61029-2-9(1995)に対応
J61029-2-10(H20)	可搬形電動工具の安全性－ 第2-10部:切断機の個別要求事項	JIS C 9029-2-10:2006	IEC 61029-2-10(1998)に対応
J61029-2-11(H20)	可搬形電動工具の安全性－ 第2-11部:マイタベンチソーの個別要求事項	JIS C 9029-2-11:2006	IEC 61029-2-11(2001)に対応
J61050(H29)	ネオン変圧器	JIS C 8109:2016	IEC 61050(1991), Amd.No.1(1994)に 対応
J61050(H15)	ネオン変圧器－一般及び安全要求事項	別紙 181	IEC 61050(1991), Amd.No.1(1994)に 対応 平成 32 年 6 月 30 日まで有効
J61058-1(H29)	機器用スイッチ－ 第1部:一般要求事項	JIS C 4526-1:2013	IEC 61058-1(2008)に対応
J61058-1(H20)	機器用スイッチ－ 第1部:一般要求事項	JIS C 4526-1:2005	IEC 61058-1(2000), Amd.No.1(2001) に対応 平成 32 年 6 月 30 日まで有効
J61058-2-1(H29)	機器用スイッチ－ 第2-1部:コードスイッチの個別要求事項	JIS C 4526-2-1:2016	IEC 61058-2-1(2010)に対応
J61058-2-1(H20)	機器用スイッチ－ 第2-1部:コードスイッチの個別要求事項	JIS C 4526-2-1:2005	IEC 61058-2-1(1992), Amd.No.1 (1995)に対応 平成 32 年 6 月 30 日まで有効
J61058-2-4(H20)	機器用スイッチ－ 第2-4部:独立形固定スイッチの個別要求事項	JIS C 4526-2-4:2005	IEC 61058-2-4(1995), Amd.No.1 (2003)に対応 平成 32 年 6 月 30 日まで有効
J61058-2-5(H20)	機器用スイッチ－ 第2-5部:切換セレクトの個別要求事項	JIS C 4526-2-5:2005	IEC 61058-2-5(1994)に対応 平成 32 年 6 月 30 日まで有効

J61084-1(H14)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクティングシステム－ 第1部：一般要求事項	JIS C 8471-1:2000	IEC 61084-1(1991), Amd.No.1(1993) に対応
J61084-2-1(H14)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクティングシステム－ 第2-1部：壁及び天井に取り付けることを目的とするケーブ ルトランキング及びダクティングシステムの個別要求事項	JIS C 8471-2-1:2000	IEC 61084-2-1(1996)に対応
J61084-3-1(H30)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクティングシステム－ 第3-1部：金属製線び、金属製線び用附属品及び金属製線 び用ボックスの個別要求事項	JIS C 8471-3-1:2017	
J61184(H26)	差込みランプソケット	JIS C 8122:2012	IEC 61184(2008)に対応
J61195(H29)	直管蛍光ランプ 第1部：安全仕様	JIS C 7617-1:2017 ただし、附属書 JA を適 用しない	IEC 61195(1999), Amd.No.1 (2012), Amd.No.2(2014)に対応
J61195(H14)	直管蛍光ランプ 安全要求事項	別紙 186	IEC 61195(1999)に対応 平成 32 年 6 月 30 日まで有効
J61199(H29)	片口金蛍光ランプ 第1部：安全仕様	JIS C 7618-1:2017 ただし、附属書 JA を適 用しない	IEC 61199(2011), Amd.No.1(2012), Amd.No.2(2014)に対応
J61199(H14)	片口金蛍光ランプ 安全要求事項	別紙 187	IEC 61199(1999)に対応 平成 32 年 6 月 30 日まで有効
J61242(2019)	電気アクセサリ－ 家庭用及びこれに類する用途のケーブルリール	JIS C 8284:2019	IEC 61242(1995), Amd.No.1(2008), Amd.No.2(2015)に対応
J61242(H14)	電気附属品－家庭用及びこれに類するケーブルリール	別紙 188	IEC 61242(1995)に対応 令和 4 年 7 月 31 日まで有効
J61347-1(H29)	ランプ制御装置－ 第1部：通則及び安全性要求事項	JIS C 8147-1:2017	IEC 61347-1(2007), Amd.No.1 (2010), Amd.No.2(2012)に対応
J61347-1(H25)	ランプ制御装置－ 第1部：通則及び安全性要求事項	JIS C 8147-1:2011	IEC 61347-1(2007), Amd.No.1 (2010)に対応 平成 32 年 6 月 30 日まで有効
J61347-2-1(H25)	ランプ制御装置－ 第2-1部：始動装置の個別要求事項(グロースタータを除く)	JIS C 8147-2-1:2011	IEC 61347-2-1(2000), Amd.No.1 (2005)
J61347-2-2(H25)	ランプ制御装置－ 第2-2部：直流又は交流電源用低電圧電球用電子トランス の個別要求事項	JIS C 8147-2-2:2011	IEC 61347-2-2(2000), Amd.No.1 (2005), Amd.No.2(2006)
J61347-2-3(H25)	ランプ制御装置－ 第2-3部：交流及び直流電源用蛍光灯電子安定器の個別要 求事項	JIS C 8147-2-3:2011	IEC 61347-2-3(2000), Amd.No.1 (2004), Amd.No.2(2006)に対応
J61347-2-8(H25)	ランプ制御装置－ 第2-8部：蛍光灯安定器の個別要求事項	JIS C 8147-2-8:2011	IEC 61347-2-8(2000), Amd.No.1 (2006)に対応
J61347-2-9(H25)	ランプ制御装置－ 第2-9部：放電灯安定器個別要求事項(蛍光灯を除く)	JIS C 8147-2-9:2011	IEC 61347-2-9(2000), Amd.No.1 (2003), Amd.No.2(2006)に対応
J61347-2-10(H29)	ランプ制御装置－ 第2-10部：管形冷陰極放電ランプ(ネオン管)の高周波動 作用電子インバータ及び変換器の個別要求事項	JIS C 8147-2-10:2017	IEC 61347-2-10(2000), Amd.No.1 (2008)に対応
J61347-2-10(H20)	ランプ制御装置－ 第2-10部：管形冷陰極放電ランプ(ネオン管)の高周波動 作用電子インバータ及び変換器の個別要求事項	JIS C 8147-2-10:2005	IEC 61347-2-10(2000)に対応 平成 32 年 6 月 30 日まで有効
J61347-2-11(H23)	ランプ制御装置－ 第2-11部：照明器具用のその他の電子回路の個別要求事 項	JIS C 8147-2-11:2005	IEC 61347-2-11(2001)に対応
J61347-2-12(H28)	ランプ制御装置－ 第2-12部：直流又は交流電源用放電灯電子安定器の個別 要求事項(蛍光灯電子安定器を除く)	JIS C 8147-2-12:2013	IEC 61347-2-12(2005), Amd.No.1 (2010)に対応
J61347-2-13(H29)	ランプ制御装置－ 第2-13部：直流又は交流電源用 LED モジュール用制御装 置の個別要求事項	JIS C 8147-2-13:2017	IEC 61347-2-13(2014)に対応
J61347-2-13(H26)	ランプ制御装置－ 第2-13部：直流又は交流電源用 LED モジュール用制御装 置の個別要求事項	JIS C 8147-2-13:2014	IEC 61347-2-13(2006)に対応 平成 32 年 6 月 30 日まで有効

J61386-1(H26)	電線管システムー 第1部:通則	JIS C 8461-1:2012	IEC 61386-1(2008)に対応
J61386-1(H20)	電線管システムー 第1部:通則	JIS C 8461-1:2005	IEC 61386-1(1996), Amd.No.1(2000) に対応 平成 32 年 3 月 31 日まで有効
J61386-21(2019)	電線管システムー 第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項	JIS C 8461-21:2019	IEC 61386-21(2002)に対応
J61386-21(H29)	電線管システムー 第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項	JIS C 8461-21:2016	IEC 61386-21(2002)に対応 令和 4 年 7 月 31 日まで有効
J61386-21(H20)	電線管システムー 第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項	JIS C 8461-21:2005	IEC 61386-21(2002)に対応 平成 32 年 3 月 31 日まで有効
J61386-22(2019)	電線管システムー 第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	JIS C 8461-22:2019	IEC 61386-22(2002)に対応
J61386-22(H29)	電線管システムー 第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	JIS C 8461-22:2016	IEC 61386-22(2002)に対応 令和 4 年 7 月 31 日まで有効
J61386-22(H20)	電線管システムー 第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	JIS C 8461-22:2005	IEC 61386-22(2002)に対応 平成 32 年 3 月 31 日まで有効
J61386-23(2019)	電線管システムー 第23部:フレキシブル電線管システムの個別要求事項	JIS C 8461-23:2019	IEC 61386-23(2002)に対応
J61386-23(H29)	電線管システムー 第23部:フレキシブル電線管システムの個別要求事項	JIS C 8461-23:2016	IEC 61386-23(2002)に対応 令和 4 年 7 月 31 日まで有効
J61386-23(H20)	電線管システムー 第23部:フレキシブル電線管システムの個別要求事項	JIS C 8461-23:2005	IEC 61386-23(2002)に対応 平成 32 年 3 月 31 日まで有効
J61534-1(H22)	ライティングダクトー 電源用ダクトの安全性要求事項	JIS C 8473:2009	IEC 61534-1(2003)に対応
J61558-1(2019)	変圧器,リアクトル,電源装置及びこれらの組み合わせの安全性ー 第1部:通則及び試験	JIS C 61558-1:2019	IEC 61558-1(2017)に対応
J61558-1(H26)	変圧器,電源装置,リアクトル及びこれに類する装置の安全性ー 第1部:通則及び試験	JIS C 61558-1:2008+追 補 1(2012)	IEC 61558-1(2005), Amd.1(2009)に 対応
J61558-2-1(H26)	変圧器,電源装置,リアクトル及びこれに類する装置の安全性ー 第2-1部:一般用の複巻変圧器及び複巻変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験	JIS C 61558-2-1:2012	IEC 61558-2-1(2007)に対応
J61558-2-2(H26)	変圧器,電源装置,リアクトル及びこれに類する装置の安全性ー 第2-2部:制御変圧器及び制御変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験	JIS C 61558-2-2:2012	IEC 61558-2-2(2007)に対応
J61558-2-3(H27)	変圧器,電源装置,リアクトル及びこれに類する装置の安全性ー 第2-3部:ガスバーナ及び石油バーナ用点火変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-3:2014	IEC 61558-2-3(2010)に対応
J61558-2-4(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器,リアクトル,電源装置及びこれに類する装置の安全性ー 第2-4部:絶縁変圧器及び絶縁変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験	JIS C 61558-2-4:2012	IEC 61558-2-4(2009)に対応
J61558-2-5(H27)	変圧器,電源装置,リアクトル及びこれに類する装置の安全性ー 第2-5部:かみそり用変圧器及びかみそり用電源装置の個別要求事項	JIS C 61558-2-5:2014	IEC 61558-2-5(2010)に対応
J61558-2-6(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器,リアクトル,電源装置及びこれに類する装置の安全性ー 第2-6部:安全絶縁変圧器及び安全絶縁変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験	JIS C 61558-2-6:2012	IEC 61558-2-6(2009)に対応

J61558-2-7(H26)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性－ 第2-7部:玩具用変圧器及び玩具用変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験	JIS C 61558-2-7:2012	IEC 61558-2-7(2007)に対応
J61558-2-8(H27)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性－ 第2-8部:ベル及びチャイム用変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-8:2014	IEC 61558-2-8(2010)に対応
J61558-2-9(H21)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性－ 第2-9部:白熱電球のクラスⅢハンドランプ用変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-9:2008	IEC 61558-2-9(2002)に対応
J61558-2-12(H21)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性－ 第2-12部:定電圧変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-12:2008	IEC 61558-2-12(2001)に対応
J61558-2-13(H26)	入力電圧1100V 以下の変圧器、リアクトル、電源装置及びこれに類する装置の安全性－ 第2-13部:単巻変圧器及び単巻変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験	JIS C 61558-2-13:2012	IEC 61558-2-13(2009)に対応
J61558-2-15(H14)	変圧器、電源装置及びこれに類する機器の安全性 パート2-15:医療施設の電源用アイソレート型絶縁変圧器に関する特別要求事項	別紙 197	IEC 61558-2-15(1999)に対応
J61558-2-16(H26)	入力電圧1100V 以下の変圧器、リアクトル、電源装置及びこれに類する装置の安全性－ 第2-16部:スイッチモード電源装置及びスイッチモード電源装置用変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-16:2012	IEC 61558-2-16(2009)に対応
J61558-2-19(H21)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性－ 第2-19部:じょう(擾)乱減衰用変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-19:2008	IEC 61558-2-19(2000)に対応
J61558-2-20(H21)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性－ 第2-20部:小形リアクトルの個別要求事項	JIS C 61558-2-20:2008	IEC 61558-2-20(2000)に対応
J61558-2-23(H21)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性－ 第2-23部:建築現場用変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-23:2008	IEC 61558-2-23(2000)に対応
J62133(H28)	ポータブル機器用二次電池(密閉型小型二次電池)の安全性	JIS C 8712:2015	IEC 62133(2012)に対応
J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器－ 第1部:安全性要求事項	JISC62368-1:2018 + 追補 1(2019)	IEC 62368-1(2014)に対応
J62368-1(H30)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器－ 第1部:安全性要求事項	JISC62368-1:2018	IEC 62368-1(2014)に対応
J62560(H30)	一般照明用電球形LEDランプ(電源電圧50V超)－安全仕様	JIS C 8156:2017	IEC 62560(2011), Amd.1(2015)に対応
J62619(2019)	産業用リチウム二次電池の単電池及び電池システム－ 第2部:安全性要求事項	JIS C 8715-2:2019	IEC 62619(2017)に対応
J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項	JIS C 3010:2019	
J73001-1(H27)	配線用ヒューズ通則	JIS C 8352:2015	
J73001-2-1(H29)	配線用つめ付きヒューズ	JIS C 8313:2016	
J73001-2-2(H27)	配線用筒形ヒューズ	JIS C 8314:2015	
J73001-2-3(H29)	配線用栓形ヒューズ	JIS C 8319:2016	
J74001(2019)	配線器具の安全性	JIS C 8300:2019	
J75001(H29)	電流制限器	JIS C 8368:2016	
J76001-2(2020)	ベル用、表示器用及びリモートコントロールリレー用の小型单相変圧器－安全性	JIS C 8376:2019	
J8528-8(H16)	往復動内燃機関駆動による交流発電装置パート8:低出力発電装置に対する要求事項及び試験	別紙 199	International Standard Organization 規格(以下「ISO」という。) 528-8(1995)に対応 令和5年9月30日まで有効
J8528-13(2020)	往復動内燃機関駆動式交流発電装置－ 第13部:安全性	JIS B 8009-13:2018	ISO 8528-13(2016)に対応

※本文別紙中の下線は、対応する国際規格との差異である。

表 2. 雑音の強さに関する基準

基 準			備 考
基準番号	表題	本文※	
J55001(H27)	雑音の強さの規定	別紙 200(H27)	平成 32 年 11 月 30 日まで有効
J55011(H27)	工業、科学及び医療用装置からの妨害波の許容値及び測定法	別紙 200 の 2(H27)	CISPR 11(2009:5th), Amd.No.1(2010)に対応
J55013(H22)	音声及びテレビジョン放送受信機並びに関連機器の無線妨害波特性の許容値及び測定法	別紙 201	CISPR 13(2001:4th), Amd.No.1(2003), Amd.No.2(2006)に対応 平成 32 年 11 月 30 日まで有効
J55014-1(H27)	家庭用電気機器、電動工具及び類似機器からの妨害波の許容値及び測定法	別紙 202(H27)	CISPR 14-1(2005:5th), Amd.No.1(2009)に対応
J55015(H29)	電気照明及び類似機器の無線妨害波特性の許容値及び測定法	CISPRJ 15(2017)	CISPR 15(2013:8th)に対応
J55015(H20)	電気照明及び類似機器の無線妨害波特性の許容値及び測定法	別紙 202 の 2	CISPR 15(2000:6th:3rd), Amd.No.1(2001), Amd.No.2(2002)に対応 平成 32 年 11 月 30 日まで有効
J55022(H22)	情報技術装置からの妨害波の許容値及び測定法	別紙 203	CISPR 22(2005:5th), Amd.No.1(2005), Amd.No.2(2006)に対応 平成 32 年 11 月 30 日まで有効
J55032(H29)	マルチメディア機器の電磁両立性 ―エミッション要求事項―	CISPRJ 32(2017)	CISPR 32(2015:2nd)に対応

※本文別紙中の下線は、対応する国際規格との差異である。

なお、次の表の左欄に掲げる電気用品であって、上記の表2に示す基準(J55001 は除く。)が適用されないものは、表の右欄に掲げる基準に適合しなければならない。

表

イ 配線器具	別表第十 第 5 章(光電式自動点滅器を除く)
ロ 携帯発電機	別表第十 第 9 章
ハ イ及びロに掲げるもの以外のもの	別表第十 第 2 章から第 8 章までの該当する章

表 3. 遠隔操作機構を有するものに関する基準

基 準			備 考
基準番号	表題	本文	
J1000(H14)	遠隔操作機構を有するものに対する要求事項	別紙 204	

表 4. 経年劣化による注意喚起表示

基 準			備 考
基準番号	表題	本文	
J2000(H20)	経年劣化による注意喚起表示に対する要求事項	別紙 205	

表 5. 事故未然防止に係る安全基準

基 準			備 考
基準番号	表題	本文	
J3000(H25)	事故未然防止に係る安全基準	別紙 206	